

平成31年度(第1回)知的財産プロデューサー
派遣先の公募について
～公募要領～

平成30年12月10日



独立行政法人
工業所有権情報・研修館

1. 事業の目的

我が国が持続的な経済成長を遂げるためには、我が国がこれまで培ってきた強みである技術力を活かし、研究開発により創出された革新的な技術を活用したイノベーションを促進していくことが重要です。このため政府は、革新的な技術の創出が期待できる研究開発コンソーシアムや大学等（以下「研究開発機関等」という。）に対し公的資金を投入しています。

これら研究開発機関等においては、先行する技術論文や特許文献等の知的財産情報を活用した研究戦略を策定することにより、効率的な研究開発成果の創出が期待できます。また、研究開発成果をイノベーションに活用するためには、研究開発成果が活用される事業・産業に適した知的財産情報を収集し、事業化・産業化を見据えた知的財産戦略を策定することが不可欠です。

しかしながら、知的財産情報を高度に活用した研究戦略、知的財産戦略を策定する専門人材の不足等の理由により、研究開発機関等において知的財産に関する戦略的な取組が不十分になっているケースが多々見受けられます。

知的財産プロデューサー派遣事業（以下「本事業」という。）は、独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「情報・研修館」という。）が、公的資金が投入された革新的な成果が期待される研究開発プロジェクトを推進する研究開発機関等に対し、知的財産マネジメントの専門家である知的財産プロデューサー（以下「知財PD」という。）を派遣し、当該研究開発プロジェクトの研究の初期段階より知財の視点から成果の活用を見据えた戦略の策定や研究開発プロジェクトの知的財産マネジメント等を支援することにより、我が国のイノベーションの促進に寄与することを目的とするものです。

2. 事業の概要

本事業では、公的資金が投入された研究開発プロジェクトを推進している研究開発機関等を対象として、知財PDを派遣し、研究開発プロジェクトの知的財産戦略の策定や推進等の支援を行います。

3. 知財PDの業務内容

知財PDの業務は、知的財産関連実務を行うスタッフとしてではなく、研究開発機関等における研究開発プロジェクトの研究戦略や事業戦略を踏まえ、プロジェクトリーダーを補佐し、知的財産戦略を策定するとともに、必要に応じて他の専門家と連携し、戦略的な知的財産ポートフォリオを構築するための知的財産マネジメントを支援することです。

知財PDは、以下のような業務の範囲内で支援策を提示し、プロジェクトリーダーの合意を得て活動します。

- ① フォアグラウンドIP（研究開発プロジェクトにより創出された成果）の取扱い等知的財産ポリシーや発明届のルール等の各種取り決めの策定及び周知
- ② 研究開発プロジェクトの研究開発戦略や事業戦略又は事業化シナリオの把握
- ③ 知的財産委員会の設置等、研究開発プロジェクトの知的財産管理体制の充実
- ④ 研究開発プロジェクトが属する分野の特許情報の分析

- ⑤ 研究開発戦略・事業化戦略と整合する知的財産戦略の策定を支援(知的財産ポートフォリオの出口イメージとそれに至るロードマップ)
- ⑥ 創出された発明の網羅的な抽出を支援
- ⑦ 発明の知的財産ポートフォリオ中の位置付けの把握を支援
- ⑧ 頑強な特許網を形成するための出願手続等の支援
- ⑨ 頑強な特許網を形成するための周辺技術・応用技術への展開をアドバイス
- ⑩ 研究開発プロジェクト全体で獲得した知的財産成果の総括と情報共有の支援
- ⑪ 研究開発プロジェクト終了後の知的財産管理・活用方法の確認・共有化を支援
- ⑫ 研究開発プロジェクト終了後の知的財産成果の取扱いの調整
- ⑬ その他、前記①から⑫に附帯する事項

※なお、派遣する知財PDに対しては、開示を受けた秘密情報について秘匿する義務を課しております。

4. 募集予定数

若干数

5. 派遣期間等

派遣期間	<p>原則、1年間(平成31年4月派遣開始予定)。</p> <p>研究開発機関等から継続支援派遣の要請があったときは、知的財産管理基盤等の整備状況、知財PDによる支援の必要性等について外部有識者から構成される委員会(以下「委員会」という。)による審議の上、最大3年まで派遣を継続することができます。</p> <p>また、3年の派遣が終了した後も研究開発機関等からの要請があったときは、委員会による審議の上、フォローアップ支援として派遣を継続することができます。</p>
知財PDの勤務形態	<p>原則として、研究開発機関等に常駐勤務します。</p> <p>ただし、1名の知財PDが複数の研究開発機関等を支援する場合は、いずれかの研究開発機関等を勤務拠点として、他の研究開発機関等には出張して支援を行います。</p>
派遣頻度の目安	<p>派遣頻度については研究開発プロジェクトの進捗状況により、以下を目安とします。</p> <p>(a) プロジェクト初期 週3日～常駐</p> <p>(b) プロジェクト推進期 週1日～週4日程度</p> <p>(c) プロジェクト終期 週1日～週4日程度</p> <p>(d) プロジェクト終了後 月1日～週2日程度</p> <p>上記は目安です。希望される派遣頻度を約束するものではありません。</p>

費用負担	<p>知財PDの person 費及び活動費は、本事業で負担します。</p> <p>ただし、研究開発機関等における執務環境整備・消耗品等は、当該研究開発機関等の負担となります。</p>
------	--

6. 応募要件

下記①又は②のいずれかに該当することを要し、大学については更に③に該当することを要します。

- ① 公的資金(競争的な資金)が投入された研究開発プロジェクトを推進する研究開発機関等であること
- ② 公的資金(競争的な資金)の投入が終了した研究開発プロジェクトを有し、当該研究開発プロジェクトの研究を継続する研究開発機関等であること
- ③ 学校教育法(昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号)で定めるところの大学であること

7. 選定基準

応募資格を有する研究開発機関等の中から、以下の選定要件の充足度を総合的に評価し、予算の範囲内で派遣先を選定します。

なお、プロジェクトの規模、専門性及び地域性を考慮して、1名の知財PDに複数の研究開発機関等を担当させること、又は、1つの研究開発機関等に複数の知財PDを派遣させることを前提として、派遣先を選定する場合があります。

8. 選定要件

下記①～⑧について、原則として、すべてが該当することを要します。⑨については、選定時の加点要素とします。

- ① 公的資金(競争的な資金)が投入されている研究開発プロジェクトを実施している、又は、公的資金(競争的な資金)の投入が終了した研究開発プロジェクトを有し、当該研究開発プロジェクトの研究が継続されている研究開発機関等であること
- ② 当該研究開発プロジェクトが、革新的研究・技術開発に関するものであり、かつ、当該研究開発プロジェクトの出口イメージが想定されるものであること
- ③ 責任あるリーダーのリーダーシップのもと、研究開発が着実に実施される体制が整っていること
- ④ 知的財産管理の組織・体制が整っている、又は、整う見込みが十分にあること
- ⑤ 通常支援派遣の終了後、研究開発プロジェクトにおいて自立した知的財産マネジメント業務を行う体制が整う見込みがあること
- ⑥ 知的財産関連の活動費(調査費用、出願費用等)が、知的財産戦略を策定及び実行できる程度に確保されていること
- ⑦ 知財PDに対して、その活動を円滑に実施するために必要な所定の権限(役職)が与えられること
- ⑧ 知財PDが、十分な活動を実施するために必要な執務環境があること
- ⑨ その他、本事業の成果が十分に期待できる体制・環境であること

9. 応募書類

知財PDの派遣を希望される方は、「平成31年度(第1回)知的財産プロデューサー派遣申込書」に必要事項をご記入の上、郵送とE-mailの両方にて情報・研修館にご提出ください。

① 平成31年度(第1回)知的財産プロデューサー派遣申込書【別紙1】

／提出部数3部(正本1部、副本2部)

以下の内容を必ずご記入ください。

- ・研究開発機関等組織図
- ・研究開発プロジェクトの予算額
- ・研究開発プロジェクト参加企業、機関数と研究者数

◎申込書は全項目を記載してください。枠内に記載しきれない場合は、行数を増やすか、別に図表等を添付してください。

◎応募書類は返却しません。また応募書類作成に係る経費は自己負担になります。

◎応募書類提出先は、下記「15. お問合せ先／応募書類提出先」をご参照ください。

◎応募書類原本は、郵送にてお送りください。

◎E-mailの件名は、「【知財PD派遣申込】〇〇プロジェクト(研究開発プロジェクト名)」としてください。

また、E-mailに添付するファイルはWord形式とし、ファイル名は「【知財PD派遣申込】〇〇プロジェクト(研究開発プロジェクト名)」としてください。

② 公的資金(競争的な資金)が投入された研究開発プロジェクトであることが確認できる書面の写し

／提出部数3部

③ 研究開発機関等案内(パンフレット等)／提出部数3部

派遣申込書は、情報・研修館のホームページからダウンロードできます。

http://www.inpit.go.jp/katsuyo/ippd/hakensaki_bosyuu/ippd00014.html

10. 応募期限

平成31年1月25日(金) (必着)

11. 説明会

「平成31年度(第1回)知的財産プロデューサー派遣先公募説明会」を下記日程で行います。参加ご希望の方は、下記様式に必要事項をご記入の上、E-mailにて提出してください。なお、提出先は、下記「15. お問合せ先/応募書類提出先」をご参照ください。

【平成31年度(第1回)知的財産プロデューサー派遣先公募説明会 参加申込書】【別紙2】

日 時:平成30年12月20日(木)13:00~14:00

会 場:独立行政法人工業所有権情報・研修館 8階大会議室

(東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー8階)

【説明会参加申込書提出〆切】平成30年12月18日(火) (必着)

※説明会の参加は、募集の必要条件ではありません。また、選定時に説明会への参加の有無は考慮いたしません。

12. 派遣先の選定

選定方法	研究開発機関等から提出された書類をもとに選考の上、必要に応じて情報・研修館にてヒアリング又は研究開発機関等の訪問調査を行い、委員会による審議の上、決定します。
選定基準	「7. 選定基準」によります。
選定結果	平成31年3月上旬に文書にて、選定結果を通知する予定です。 なお、審査の経過は通知いたしません。お問い合わせにも応じられません。

※なお、派遣申込書に記載された内容と、実際の派遣内容に乖離がある場合は、選定後であっても派遣を中止する場合があります。

13. 派遣の終了

以下のいずれかの事由に該当したときは派遣を終了します。

- ① 派遣開始から1年が経過したとき(ただし、研究開発機関等から継続派遣の要請があったときは、知的財産管理基盤等の整備状況、知財PDによる支援の必要性等について委員会による審議の上、最大3年まで派遣を継続することができます。)
- ② 派遣の開始後、選定要件が満たされていないことが明らかとなり、かつ、派遣期間内に選定要件を満たす見込みがないとき
- ③ 研究開発機関等から派遣中止の申入れがあったとき
- ④ その他、研究開発機関等又は情報・研修館等において、派遣ができない事由が生じたとき

14. 派遣日

派遣日	平成31年4月から派遣予定です。
-----	------------------

15. お問合せ先／応募書類提出先

独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財人材部 専門人材担当

住 所 〒105-6008 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー8階

E-mail ip-jz01@inpit.go.jp

T E L 03-5512-1202

F A X 03-5843-7693

※ 個人情報については、選定及び本事業の円滑な運営のためにのみ利用させていただきます。